

## 第35回日高市民まつり市制施行35周年記念ナイトフェスティバルドローンショー実施業務に係るプロポーザル方式実施要領

第35回日高市民まつり 市制施行35周年記念ナイトフェスティバル～光と音のドローン&ダンスショー～（以下「ナイトフェスティバル」という。）におけるドローンショーの実施業務について、以下のとおり企画提案募集を行う。

なお、令和8年7月に実施予定の第35回市民まつり実行委員会において予算案が可決されない場合は、当該手続きを取りやめるものとする。

### 1 委託業務の内容

#### (1) 業務名称

第35回日高市民まつり市制施行35周年記念ナイトフェスティバルドローンショー実施業務

#### (2) 業務内容

令和8年11月14日（土）開催のナイトフェスティバルでのドローンショーの実施及びその企画・準備に関すること

#### (3) 業務期間 契約締結日から令和8年11月30日（月）まで

#### (4) 上限価格 8,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

### 2 参加条件

(1) 日本国内に本店、支店または営業所を有する法人その他団体であること。

(2) 日本国内において、過去に複数回にわたる300機以上のドローンショーの実施実績を有すること。

### 3 参加手続き

提案募集に参加する場合は次のとおり必要書類を提出すること。

(1) 提出書類 別紙1「企画提案参加申込書」

(2) 提出方法 メール

(3) 提出先 日高市民まつり実行委員会事務局  
sangyou@city.hidaka.lg.jp

(4) 提出期限 令和8年7月16日（木） 正午（必着）

#### (5) 参加受理

参加申込を受理した者に対し、翌日（休日を挟む場合は翌営業日）の午後5時までその旨を通知する。通知を受けた者においては、次項に従い企画提案書の提出及びプレゼンテーションに参加すること。

### 4 企画提案

前項に基づき参加受理の通知を受けた者は、「第35回日高市民まつり市制施行35周年記

念ナイトフェスティバルドローンショー実施業務仕様書」および別紙2「第35回日高市民まつり市制施行35周年記念ナイトフェスティバルドローンショー実施業務 企画概要書作成要領」の内容を十分に理解したうえ、次のとおり企画提案を行うこと。

(1) 企画提案書（下記ア～オ）の提出

- ①受付期間 参加受理日から令和8年7月24日（金）午後3時まで（必着）
- ②提出方法 メール
- ③提出先 日高市民まつり実行委員会事務局  
sangyou@city.hidaka.lg.jp
- ④提出書類 ア 企画概要書（別紙2参照）  
イ ドローンショー実績一覧（別紙3による）  
ウ 業務実施体制（別紙4による）  
エ スケジュール（任意様式）  
オ 見積書（任意様式）

(2) 企画提案書に基づくプレゼンテーションの実施

- ①日程 予定日 令和8年7月30日（木）  
予備日 令和8年8月5日（水）  
※プレゼンテーションは、企画提案参加申込書の受付順とする。  
また、詳細な開始時間は7月17日（金）以降に別途通知する。
- ②手段 Web 会議システムによる。  
※使用するURL 等については別途通知する。
- ③説明時間 提案説明15分、質疑応答10分 合計25分  
※提案説明が予定より早く終わった場合は残り時間の範囲で質疑応答を延長することができる。

5 審査方法及び審査基準

本企画提案に係る審査については、日高市民まつり実行委員会が別に定める選定委員会において行う。選定委員会では企画提案書とプレゼンテーションの内容について以下に示す審査基準に基づき審査し、得点（各委員採点の平均点）の高い者を最優秀提案者に決定する。ただし、同点の場合は1位評価の多い者を最優秀提案者とする。

評価項目	評価の着眼点	配点
業務実績	直近3年間の300機以上のドローンショーの開催実績が十分にあるかを評価	10点
	来場者に感動を与える技術力・表現力が十分にあるかを評価	10点
実施体制	受託事業を担うための十分な能力・体制を有しているかを評価	10点
提案内容	市制施行35周年記念ナイトフェスティバル～光と音のドローン&ダンスショー～の実施により、市民の郷土愛及び一体感を醸成するとともに、協賛企業との連携による地域の賑わい創出及び地域活性化	10点

	につながるドローンショーの実現が期待できるかを評価	
	ドローンショーの実施にあたっての危険想定及び十分な対策がなされているかを評価	5点
価 格	業務委託経費を相対的に評価	5点
合計得点		50点

## 6 結果公表

審査の結果については各提案者に通知するとともに、最優秀提案者は日高市ホームページに公表する。

## 7 審査に関する問い合わせ、異議申し立て

審査の経緯及びその内容に関する問い合わせには応じない。

また、審査結果に対する異議申し立ては受けないものとする。

## 8 審査後の流れ

審査後、最優秀提案者から見積書を聴取し契約を締結する。契約交渉が合意に至らない場合は、提案得点数第2位以下の者と順に契約交渉を行う。

なお、提案者が契約する相手方は、日高市民まつり実行委員会とする。

## 9 質問及び回答

別添、質問書を用いて日高市民まつり実行委員会あてにメールにて質問を行うこと。また、送信した際には電話にて受信確認を行うこと。

- (1) 受付期間 参加申込受理通知後から令和8年7月21日(火)正午まで(必着)
- (2) 受付方法 メール(別添、質問書)
- (3) 受付先 日高市民まつり実行委員会事務局  
sangyou@city.hidaka.lg.jp
- (4) 回答方法 質問者へ直接メールで回答するほか、提案募集ページに掲載

## 10 全体スケジュール

- 令和8年7月9日(木) 提案募集開始、質問受付開始
- 令和8年7月16日(木) 参加申込締め切り(正午) ※参加申込受理通知の順次返信
- 令和8年7月21日(火) 質問受付締め切り(正午)
- 令和8年7月24日(金) 企画提案書提出締め切り(午後3時)
- 令和8年7月30日(木) プレゼンテーション実施
- 令和8年8月5日(水) プレゼンテーション予備日

※プレゼンテーションの実施時間等については7月17日(金)以降に通知

## 11 その他

- (1) 企画提案書等の著作権は、それぞれ製作者に帰属するが、プロポーザル方式実施上必要な範囲において、無断及び無償で複製する場合がある。
- (2) 企画提案書等の提出期限以降の書類の差替え、追加及び再提出は認めない。また、提出された書類等は返却しない。
- (3) 企画提案書等の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- (4) プレゼンテーションに係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (5) 受託者は、業務上の契約不適合により生じる損害賠償に対応できるよう、適切な保険に加入すること。
- (6) この要領に定めのない事項については、別に定める。